



広報

住んでみたい村 住んでよかった村の実現

どらし



謹賀新年

皆様には幸多き一年に
なりまじやうに

道志村村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。
この地に生きることに誇りをもち、平和な村
を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは、

- 一、自然を愛し、平和な村をつくります。
- 一、生産に励み豊かな村をつくります。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくります。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくります。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくります。

主な目次

- P 2 新年のごあいさつ
- P 3 横浜市表敬訪問
- P 4 役場庁舎建設事業進捗状況

新年のごあいさつ

道志村長 長田 富也



新年、あけましておめでとうございます。

村民の皆様には、輝かしい新春を健やかに迎えのことと心からお喜び申し上げます。

また、平素より村政に対しまして深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年の村長選挙におきましては、多くの村民の皆様の温かいご支援を賜り、3期目の村政をお任せいただくこととなりました。村民の皆様が希望を持って生活できる村づくりを展開し、ご期待に沿えるよう努めます。

昨年は、東京2020オリンピックピック・パラリンピック競技大会が開催され、本村においては、自転車競技ロードレースの競技会場として、多くの村民の方にコースサポーターとしてご協力いただき、道志村の溪谷美と緑豊かな自然を世界に向け発信することができました。今後も開催地としてオリンピックレガシーの発

展・継承に努めてまいります。

一方、一昨年に国内において発生が確認された「新型コロナウイルス感染症」ですが、未だに終息に至っていないことから、村では、国・県の施策と連携し、独自の感染防止対策と地域経済の活性化を図る取り組みを実施してまいりました。ワクチン接種に関しては、道志村国民健康

保険診療所を接種会場として接種体制を整え、村民や村出身者などの希望者に2回の接種を実施し、現在は、3回目の接種に向けて準備を整えているところです。感染防止対策としては、告知端末による周知徹底と情報提供を行い、ワクチン接種者に感染防止用品の配布を行うとともに、避難所用の感染対策資機材整備を実施しました。子育て世代の経済支援

としては、小・中学生の給食費の無償化を行い、地域経済の活性化対策として、地域活性化商品券交付事業や宿泊事業者支援金給付事業に取り組んでおります。ポストコロナ・ウ

イズコロナ時代の到来に備え、村民の皆様が安心して生活できるよう、引き続き先頭に立つて新型コロナウイルス感染症対策への対応を続けてまいります。

さて、私は村長就任以来、人と自然が輝く郷々住んでみたい村、住んでよかった村々を基本理念に、公約で掲げた事業に取り組んでまいりました。暮らしの安全・安心のために交通アクセスの強化を推進し、国道413号線においては、県の防災防

除対策工事が完了し、規定雨量による通行止めが撤廃されました。引き続き道志バイパス野原・月夜野間トンネル（仮称）の早期完成や県道都留道志線の新道坂トンネル（仮称）の事業化の実現に向けて、県に対して要望を行うとともに、村としても協力を体制を整えたいと考えております。

道志村役場庁舎建設事業については、昨年3月に旧庁舎の解体工事が完了し、現在は中央公民館を仮庁舎として使用しておりますが、敷地造成工事・法面工事完了後の8月には、庁舎建築工事に着手する予定です。教育行政においては、外国語教育を充実させるため、小学校と中学校にそ

れぞれ外国語指導助手（ALT）を配置し、保育所に派遣することで、保小中連携外国語教育を推進しました。小中一体型校舎を活かし、さらに小中連携教育の充実に努めてまいります。

医療・福祉面では、今年の4月には、道志村国民健康保険診療所において新たな運営体制を整え、村民の皆様が安全・安心な医療を提供するとともに、高齢者が生き生きと暮らす「健康長寿社会」を目指して、活力ある村を作ってまいります。

移住・定住対策においては、第2期道志村まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、各事業を推進し数値目標達成に向けて取り組みます。その一つとして、計画的に若者定住促進住宅の建設を実施してまいります。

今後も、「人と自然が輝く水源の郷」の実現に向け関係者の皆様のご理解とご協力をいただきながら、「住んでみたい村、住んでよかった村」を実感いただけるよう様々な施策を展開し、村民の皆様のご期待に沿えるよう努めてまいります。

結びに、村民の皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げます。謹んで年頭のごあいさつとさせていただきます。

長田村長、出羽議長が横浜市を表敬訪問



(上写真) (左から) 長田富也村長、山中竹春市長、出羽和平議長 / (下写真) 清水富雄議長、高橋正治副議長

令和3年11月29日(月)、8月に横浜市長にご就任された山中竹春市長と横浜市の清水富雄議長、高橋正治副議長を、長田村長、出羽議長とで表敬訪問させていただきました。

会談では、森林整備を含めた村の豊かな自然を守り受け継ぐことの大切さや、持参した道志村産のハチミツなど、村の特産品についても意見を交わすことができ、有意義な機会をいただくことができました。

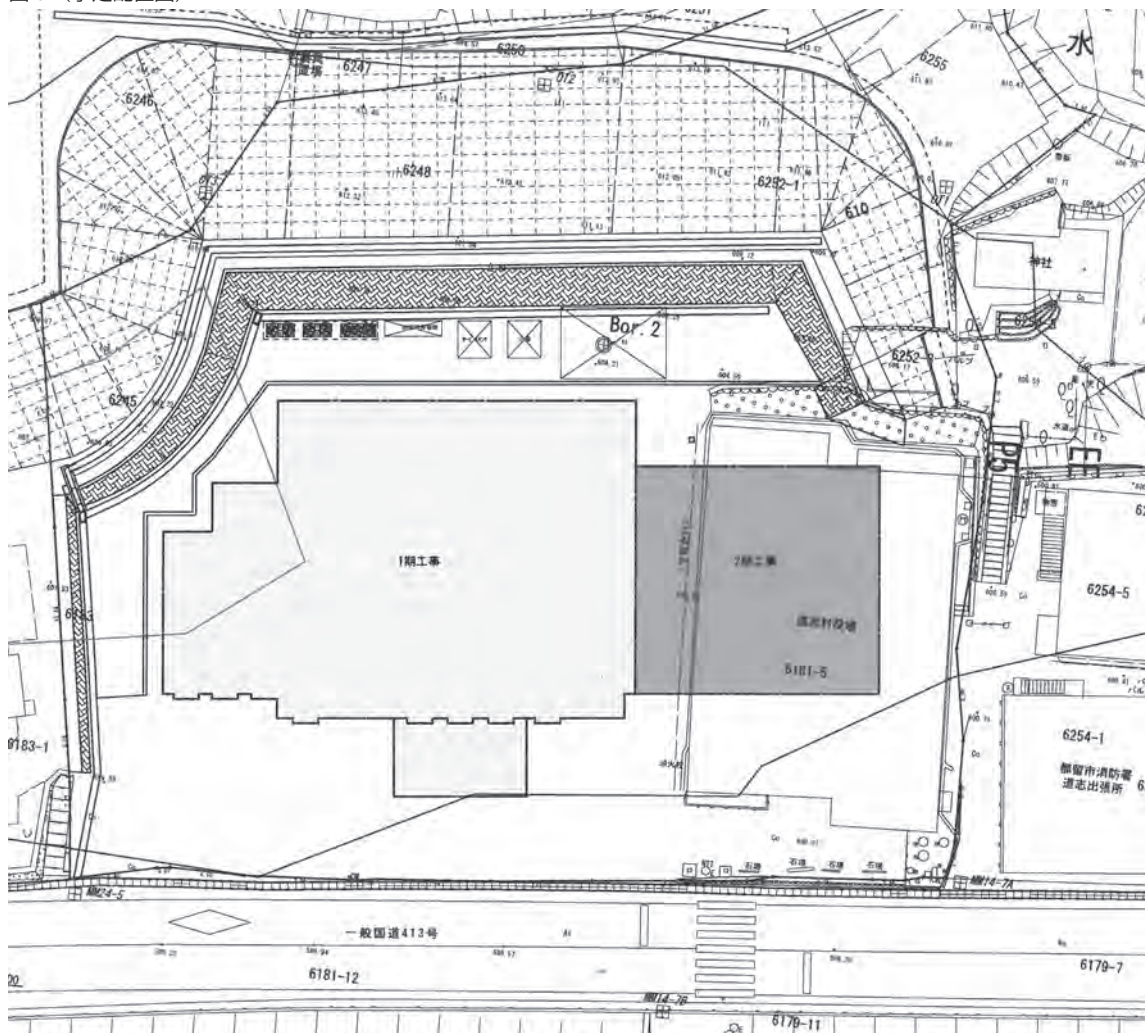
清水議長、高橋副議長には、7月に道志村を訪れていたいただいており、新しくなった横浜市政議事堂を当日ご案内いただくなど、今回の訪問も、引き続き友好交流関係を築いていく貴重な機会となりました。

道志村役場庁舎建設事業の進捗状況について

旧役場庁舎は、昭和41年5月の竣工以来、村民生活における中心的な役割を果たしてきましたが、行政機能の分散化に伴う行政サービスの低下や、建設から50年以上経過したことによる施設の著しい老朽化及び耐震性への課題を受け、令和2年1月に「道志村役場庁舎整備検討委員会」から「新庁舎の建設が必要」との答申を受け、令和2年度より道志村役場庁舎整備事業を実施しております。

令和3年度においては、土砂災害特別警戒区域の解除及び建設敷地拡張のための造成工事の検討や設計を行っており、令和3年12月より敷地造成工事を着工しております。また、既存のまま中央公民館を改修し利用する当初案を、中央公民館が令和2年度公共施設管理計画において取壊し相当と診断された為、敷地確保及び利便性の面から変更し、中央公民館を取壊し、高さを新庁舎と合わせ一体的な整備を行う為、旧庁舎敷地を1期、中央公民館敷地を2期とする事業に変更し（下記図1のとおり）、最終的な事業終了予定も令和5年1月から令和6年11月に変更いたします。

図1（予定配置図）



●今後の予定

- R 3.12 ~ R 4.6 敷地造成・法面工事
- R 4.8 ~ R 5.7 役場庁舎建築工事（第1期）
- R 5.9 ~ R 6.2 第2期造成工事
- R 6.3 ~ R 6.11 建築工事（第2期）

役場庁舎建設に関して、
ご意見・ご要望がある方は、
道志村役場総務課総務・行政G（☎ 52-2111）
までご連絡ください。

2月上旬から追加（3回目）接種を開始します

新型コロナワクチンの追加接種（3回目接種）を受けられる方は、

2回目の接種を終了した日から、原則8か月以上経過した、18歳以上の方です。

－ ワクチン接種スケジュール －

● 1月中旬

ワクチンの接種券（クーポン券）と予診票・通知が届く（2回目接種日の早い方から順次発送します）

● 1月下旬

ワクチン接種日を確認し、電話で予約する

● 2月以降

予約した日時で接種を受ける

対象者

18歳以上の全住民（接種日時点）

接種場所

道志村国民健康保険診療所

接種日

毎週 月曜日（午後のみ）
火曜日

接種費用

無料

接種予約 等について

道志村役場ワクチン専用ダイヤル

☎ 0554-52-2118

8時30分～17時00分（平日のみ）

◎特に追加接種をおすすめする方

- ・高齢者、基礎疾患を有する方などの「重症化リスクが高い方」
- ・重症化リスクが高い方の関係者・介助者（介護従事者など）などの「重症化リスクが高い方との接触が多い方」
- ・医療従事者などの「職業上の理由などによりウイルス曝露リスクが高い方」

安全性副反応 等について

山梨県新型コロナワクチン
専門相談ダイヤル

☎ 055-223-8878

9時00分～24時00分（土日祝日含む）

◎ワクチンを受けた後も、マスクの着用など、感染予防対策の継続をお願いします。

令和3年度
子育て世帯への臨時特別給付（先行給付金）
のご案内

子育て世帯の生活を支援するために一時金を支給します！

1. うちの子は、対象になるの？（対象児童）

次に記載する児童が対象になります。

- ①令和3年9月分の児童手当（本則給付）支給対象となる児童
- ②9月30日時点で高校生（平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ）の児童
（保護者の所得が児童手当（本則給付）の支給対象となる金額と同等未満の場合）
- ③令和4年3月31日までに生まれた児童手当（本則給付）の支給対象児童（新生児）

2. だれがもらえるの？（支給対象者）

上記に記載のある児童の保護者のうち、生計を維持する程度の高い方に支給されます。
（児童手当（本則給付）受給者もしくはそれに準ずる対象者）

3. いくらもらえるの？（給付額）

対象児童1人につき、5万円です。

（国で掲げている10万円給付のうち、先行給付として5万円を支給し、年度末までに5万円を支給する予定です。）

4. いつもらえるの？（支給時期）

対象の方には、12月から順次支給を開始します。以降、入金の確認ができなかった場合には、お問い合わせください。

※申請が必要な方については、支給時期が異なります。詳しくはお問い合わせください。

5. どんなかたちでもらえるの？（支給方法）

- ①児童手当（本則給付）を受給している受給者及び一部の高校生や新生児の保護者

令和3年10月支給時の児童手当（本則給付）を受給している口座や別途届出済みの口座に振り込みます。

- ②支給申請を行った保護者

申請書で指定した口座に振り込みます。

※上記につきましても、指定口座への振込が口座解約・変更等によりできない場合は、子育て世帯への臨時特別給付（先行給付金）が支給されませんので、令和4年2月末までに必ずご対応をお願いします。

6. 私は申請が必要なの？

- ①令和3年9月分の児童手当（本則給付）の受給者
- ②9月30日時点で**高校生**（平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ）の保護者
（保護者の所得が児童手当（本則給付）と同等未満の所得）
- ③所属庁から児童手当（本則給付）を受給している**公務員**
- ④令和4年3月までに生まれた児童手当（本則給付）支給対象児童（**新生児**）の保護者

●申請が不要な方

- *①の方（給付についての通知が届いている方）
- *②の高校生で①の兄弟がいる方の保護者

●申請が必要な方

- *②の高校生で①の兄弟がいない方の保護者（高校生児童のみの家庭）
- *③の方（職場ではなく住所がある市町村に申請）
- *④の方（児童手当申請と同時に申請できます）

こんなときはどうなるの？

Q. 引っ越した場合には、給付金の振込はどうなりますか？

A. 基本的には、児童手当の振込指定口座もしくは別途指定した口座に住所地市町村（特別区含む）から振り込まれます。ご不明な点があれば、中学生までのご家庭であれば、10月に児童手当を支給をした引越前の市町村に、高校生のご家庭であれば9月30日時点での住所地市町村にお問い合わせください。

Q. DV被害により子どもとともに避難していますが、どうなりますか？

A. 令和3年9月分の児童手当の支給を配偶者（DV加害者）が受けている場合についても、道志村で子育て世帯等臨時特別支援事業（先行給付金）の支給を受けることができる場合がありますので、なるべく早くご相談ください。住民票を動かす必要はなく、配偶者のいる市町村に連絡する必要もありません。子育て世帯等臨時特別支援事業（先行給付金）については、他方の配偶者等は支給を受けられません。

問い合わせ 道志村役場 「子育て世帯への臨時特別給付（先行給付金）」窓口 ☎ 52-2113

「子育て世帯への臨時特別給付金」に関する

“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

ご自宅や職場などに道志村から問い合わせを行うことがありますが、ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。もし、不審な電話がかかってきた場合にはすぐに道志村の窓口又は最寄りの警察にご連絡ください。

第2弾 地域活性化商品券の使用期限のお知らせ

第2弾 道志村水源の郷地域活性化商品券の使用期限は、令和4年2月28日(月)までとなります。期限を過ぎた商品券は使用できませんので、お早めにご使用ください。

使用できる店舗は12月1日現在、70事業者になります。情報は随時更新されていますので、村のHPをご確認ください。



道志村ふるさと応援隊を募集しています！

ふるさと応援隊とは、本村のイメージや認知度を高めるために、地域情報等を自発的に発信する組織となります。隊員の要件は「本村出身又は本村に居住経験のある村外在住の方」や「村にゆかりのある方」です。現在、隊員の特典として、道志の湯を村民料金で入浴できるようになります。

進学や就職で村を離れてしまう方でも応援隊になれます！ぜひ、ご検討ください。

お問い合わせは、ふるさと振興課(☎52-2115)までお願いします。



ふるさと納税返礼品協力事業者募集しています！

ふるさと納税制度を活用した地域活性化に繋げるため、返礼品などを提供できる協力事業者を募集しています。

寄附が集まることで、自主財源の確保や地元特産品のPR、観光産業の振興などに繋がります。また、寄附のうち約3割が事業者の収益になります。

様々なものが返礼品となりますので、ふるさと納税に協力していただける事業者様がおりましたら、ぜひ一度ふるさと振興課(☎52-2115)までご連絡ください。一緒にふるさと納税で道志村を元気にしていきましょう。



成人式について



日時 1月9日（日） 13時開式（受付12時30分より）

場所 水源の郷やまゆりセンター

成人式は、式典、新成人の抱負、記念写真の撮影等が行われます。
成人を迎えられる方々は次のとおりです。

大 栗 金子 蓮	下 中 山 平賀 海斗	下白井平 水越ひかる
馬 場 佐藤 朋樹	下 中 山 山口 莉奈	下白井平 水越 早葉
馬 場 佐藤 里保	下善之木 杉本 春菜	長 又 池谷 真朋
釜 之 前 水越 紀希	上善之木 宮下 太陽	

問い合わせ 教育委員会 ☎ 52-1020

「はたちの献血」キャンペーン

今年、新たに成人式を迎える「はたち」の皆様を中心に献血への御協力をお願いします。

献血された血液は、血液製剤としてがん等の治療に多く用いられていますが、少子高齢化社会の日本では血液製剤を必要とする人が増加する一方で、献血可能な若年層が減少しています。この問題を乗り越えるためには、若者を中心に多くの方から継続的に献血への御協力をいただくことが必要です。

山梨県内では、献血バスや甲府市丸の内の献血ルームで献血を行うことができます。

献血という命を救う身近なボランティアに御協力をお願いします。

【献血バス】 山梨県赤十字血液センターのホームページで献血バスの運行スケジュールを確認できます。

<https://www.bs.jrc.or.jp/ktk/yamanashi/index.html>

【献血ルーム】 場所：甲府市丸の内 1-16-20 ココリ2階

虫歯のない児童・生徒の表彰、歯磨き指導を行いました

11月30日、虫歯と歯周疾患の予防推進を目的に道志中学校において「虫歯ゼロの中学3年生の表彰」「厚生美化委員会から歯に関するクイズ」「常盤歯科衛生士・伊藤歯科衛生士から講義と歯磨き指導」が行われました。コロナ感染予防対策をとりながら、染め出しでの磨けていない部分の確認・正しい歯磨き方法・歯間フロスの使用法の指導していただきました。虫歯予防への知識を高め、正しい歯磨きの習慣を身につけ、80歳まで自分の歯が20本あることを目指しましょう。



佐藤良哉さん、志村蘭真さん、山口晃司副村長、城平波音さん、大瀬なごみさん

新たな年を迎えましたね。心機一転、目標を立てて取り組もうとしている人も多いかもしれません。この機会に、家族みんなで食生活を見直して健康的な生活習慣を身に付けてみませんか？

よくある食習慣から…

「料理を大皿に盛って食卓に出していませんか？」

様々な食習慣がありますが、今回はこの1つに絞って改善の余地があるか検討します。まず、考えられるデメリットを挙げてみます。

<大皿のデメリット>

- ①誰がどれだけ食べたかわからない
- ②悪いマナーにつながる（寄せ箸、探り箸）
- ③感染のリスクが上がる
- ④好きなものだけを多くたべてしまう



逆に、「1人ひとりの食事が用意されている」状況を考えてみます。

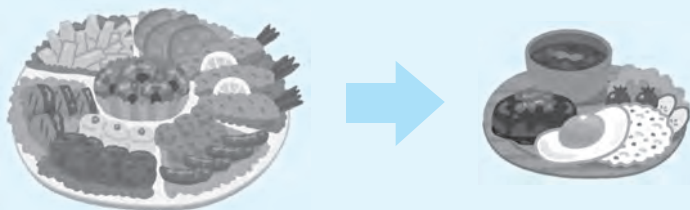
<個人盛りのメリット>

- ①決められた量を食べるので、食べすぎ防止になる
- ②栄養バランスの良い食事になる
- ③感染のリスクが下がる
- ④好き嫌いが少なくなる

<個人盛りのデメリット>

- ①洗い物が増える（主婦の天敵ですね…）

季節行事やお祝い事の際は、大皿に盛ってみんなで食べたりしますが、普段の食事では1人ひとり茶碗やお皿に盛って食べる方がたくさんのメリットがあります！



道志村食生活改善推進員会
公式マスコットキャラ
メイちゃん



では、個人盛りにするメリットを深掘りしていきましょう。

①「決められた量を食べるので、食べすぎ防止になる」

- ・食べきれない分だけ盛れる器や皿を、個人ごとに用意し、適量を盛ることで、おかわりしなくてもお腹を満たせる



②「栄養バランスの良い食事になる」

- ・主食、主菜、副菜、汁物をそろえた食事を意識できる
- ・ランチプレート等を使ってバランスを意識できる



③「感染のリスクが下がる」

- ・箸でつつき合ったりすることがなくなる
- ・せきやくしゃみなどの飛沫を防ぐことができる



感染症が流行している今だからこそ、個人盛りにして衛生的で栄養バランスのとれた食事に取り組んでみませんか？

感染症予防・免疫力UPの食事

では、新型コロナウイルス等感染症に効果的な食品はあるのか…残念ながら、コレ！という食品は挙げられません。結局のところ、「栄養バランスよく食べる」ことが基本的です。下表を使って普段の食事の栄養バランスをチェックしてみましょう。



多様な食品をとるための **10の食品群チェック表**

このチェック表を参考に、毎日できるだけいろいろな食品を食べましょう。今日食べなかったものは明日食べるように心がけましょう。
1週間ほどチェックしてみると、不足しがちな食品群など、自分の食事のパターンが見えてきますよ。(□にレ点してみましょう！7日あります)

主食は毎食食べましょう

1. 肉	牛肉、豚肉、鶏肉、ハム・ウィンナーなど	6. 緑黄色野菜	人参、ブロッコリー、ほうれん草、ピーマンなど
2. 魚介類	魚、貝、イカ、干物、缶詰、練り製品など	7. 海藻類	わかめ、のり、ひじき、めかぶ、もずくなど
3. 卵	鶏卵、うずらの卵など	8. 芋類	じゃが芋、さつまい、里芋など
4. 大豆・大豆製品	豆腐、納豆、油揚げ、豆乳など (枝豆)	9. 果物	りんご、みかん、バナナ、キウイフルーツ、ぶどうなど
5. 牛乳・乳製品	牛乳、チーズ、ヨーグルトなど	10. 油を使った料理	油、バター、マヨネーズなど

枝豆は野菜に分類されますが、食べやすさと栄養価から大豆に入れました。

*10の食品群のほか、毎食、ごはん・パン・めん類などの主食がとれているかも確認しましょう。きのこや緑黄色野菜以外の野菜も食べましょう。
*食事制限がある方は、病院の医師・管理栄養士の指示にしたがってください。

東京都健康長寿医療センター研究所 食品摂取の多様性スコア(DVS)を基に富士・東部保健所が作成

大月税務署からのお知らせ



● 問い合わせ 大月税務署 〒 401-8502 大月市御太刀 2-8-10 ☎ 22-3151 (代表)

e-Tax 申告について

～新型コロナウイルス感染防止の観点からもご自宅からの e-Tax をご利用ください～

① 「国税庁ホームページ」へアクセス

所得税、消費税及び贈与税の申告書、収支内訳書や青色申告決算書を作成できます。

(所得税の申告書については、スマートフォンやタブレット端末でも作成できます。)

② 申告書等を作成

画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書等が作成できます。自動計算なので計算誤りがありません。

③ e-Tax で送信して提出

● マイナンバーカードを使って送信

マイナンバーカードとマイナンバーカード読み取り対応のスマートフォン又は IC カードリーダーをご用意ください。

● ID とパスワードで送信

ID・パスワード方式は、事前の届出が必要です。届出をする場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。



スマートフォンはこちら



税理士による無料申告相談

～申告書を作成できます～

申告書作成会場の開設期間以前に、次の日程で「税理士による無料申告相談」を実施しますのでご利用ください。

期間	会場	所在地	時間
2月1日(火) ～ 2月2日(水)	上野原市もみじホール 2階会議室	上野原市上野原 3832	10時～12時
2月3日(木) ～ 2月4日(金)	富士吉田市民会館 3階会議室	富士吉田市緑ヶ丘 2-5-23	13時～15時 【オンラインによる 事前申込を お願いします】
2月7日(月)	富士河口湖町役場 コンベンションホール	富士河口湖町船津 1700	

○小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書(土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合を除く。)を作成して提出できます。申告書等の提出のみの場合は、郵送又は所轄の税務署窓口にてご提出ください。

○令和3年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンラインによる事前申込を受け付けます。

事前申込サイト



○オンラインによる事前申込は、令和4年1月5日(水)から可能となります。詳細につきましては、事前申込サイトを参照願います。なお、電話での受付は行っておりませんので、ご注意ください。

○オンラインによる事前申込についてのお問い合わせは、東京地方税理士会(045-243-0511)又は東京地方税理士会大月支部(0555-22-8481)へお願いします。

○一部、当日入場整理券の配付を行いますが、無くなり次第終了となりますので、是非オンラインによる事前申込をご利用ください。

申告書作成会場の開設について

～郵送での提出先は東京国税局業務センター甲府分室です～

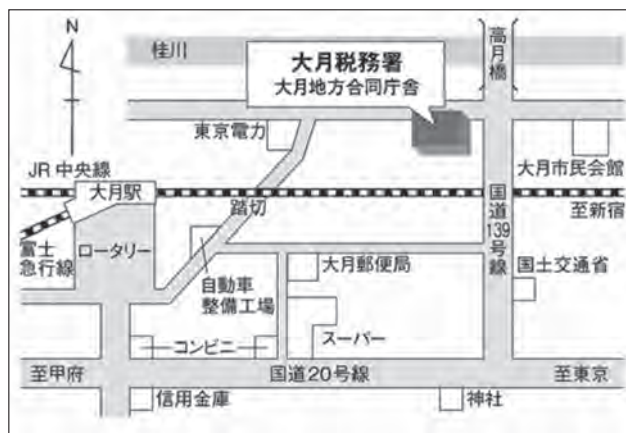
開設期間	会場	所在地	時間
2月8日(火)～ 3月15日(火) ※土日及び祝日を除きます。	大月税務署3階	大月市御太刀2-8-10 大月地方合同庁舎	【受付】8時30分～16時 【相談】9時～17時

○令和3年分の申告書作成会場では、混雑回避のために「入場整理券」を配付します。

オンラインで事前発行
LINEアプリで国税庁の公式LINEアカウントを友だち追加してください。友だち追加はこちらから！



- 入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。是非、LINEによる事前発行をご利用ください。
- 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。
- 3月中は入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、2月中の来署をお勧めします。
- 還付申告をされる方は、上記開設期間（2月8日）の前でも相談を受け付けております。



○駐車場は使用できますが駐車スペースに限りがあり、満車時は周辺道路での入場順番待ちはできません。

e-Tax・書面で作成した申告書の提出



大月税務署へ送信・提出

※書面で作成した申告書は大月税務署へ提出することも可能ですが、下記のセンターへの郵送にご協力願います。

郵送にて提出
(e-Taxによる添付書類の別送を含む)



〒400-8541
山梨県甲府市丸の内1-1-18 甲府合同庁舎
東京国税局業務センター甲府分室へ郵送

会場内での感染防止策と来場される方へのお願い

～申告書作成会場及び税理士による無料申告相談会場は感染防止策を講じた上で開設します～

- 相談の従事者においては、日頃から手洗い・うがいの徹底や体調がすぐれない場合には相談に従事しないといった対応をしているほか、相談の際はマスクやフェイスシールドを着用し、会場をこまめに換気するなどの対策を徹底しています。
- ご来場の際は、できる限り少人数でお越しください。
- ご来場の際は、マスクを着用の上、入口等でアルコール消毒液に

- よる手指の消毒にご協力いただくようお願いします。
- 入場の際に検温を実施しており、37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。なお、発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに、来場を控えていただくようお願いします。

申告書にはマイナンバーの記載が必要です！

確定申告書等を税務署へ提出する際は、“毎回”マイナンバーの記載と、**本人確認書類**（番号確認書類及び身元確認書類）の提示又は写しの添付が必要です。



道志村商工会からのお知らせ 決算個別相談指導について（ご案内）

◎派遣税理士個別相談指導

- 1) 指導者 東京地方税理士会大月支部税理士
- 2) 日 時 2月25日（金） 10時～16時
- 3) 申込み 税理士による個別相談指導を希望の方は 2月21日（月）までにご予約ください。

◎決算個別相談指導

- 1) 指導者 商工会職員
- 2) 期 間 2月7日（月）～3月11日（金） 9時～16時（土・日・祝日を除く）

指導場所 道志村商工会

ご利用の方は、事前にご予約の上（9時～16時 但し、土・日・祝日を除く）、お早めに、道志村商工会へご来館ください。

問い合わせ 道志村商工会 ☎ 52-2353

甲府地方法務局からのお知らせ かんたん証明書請求をご利用ください

不動産や会社・法人の登記事項証明書が、ご自宅や会社のパソコンからインターネットを利用して簡単にお得に請求することができる「かんたん証明書請求」を是非ご利用ください。

- 登記事項証明書を窓口で請求した場合1通600円のところ、インターネットから「かんたん証明書請求」を利用して郵送で受け取る場合は500円、法務局の窓口で受け取る場合は480円になります。
- ご自宅・会社にながら証明書を請求し、郵送でお受け取りいただくことができます。
- 平日の8時30分から21時まで請求いただくことができます。

請求方法

- ①「登記・供託オンライン申請システム（<https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/>）」へアクセス
- ②申請者情報の登録
- ③請求事項を入力し、送信
- ④手数料を電子納付（インターネットバンキング又はペイジー機能のあるATMで支払い）

問い合わせ 甲府地方法務局登記部門 ☎ 055-252-7186

空き家バンク登録物件（空き家・空き地）募集中



村では、移住希望者の方に空き家・空き地の情報提供を行う道志村空き家バンク制度を実施しています。現在、移住希望者に紹介する空き家・空き地が不足しています。使用しなくなった空き家や空き地がございましたら、道志村空き家バンクへの登録をご検討ください。登録手続きの詳細については、ふるさと振興課までお問い合わせください。

問い合わせ ふるさと振興課 ☎ 52-2115

水道管凍結対策のお願い ～冬季の水道利用にご用心を!!～

冷え込みが厳しい冬季は、水道管の凍結・破裂が多発する季節です。凍結した場合には、高い修理費がかかってしまう場合もありますので、水道管凍結対策をお願いいたします。

*ご家庭で利用している水道管が凍結・破裂してしまった場合の修理費用は水道利用者の負担となります。

水道管凍結対策の例

①水道管を保温する

野外に直接露出している水道管に保温材や電熱線を巻いて凍結を防止して下さい。



②水を出しておく

水抜き栓がないご家庭や冷え込みが厳しい場合は、蛇口から少量の水を出すことで凍結防止ができます。(流量量に応じて水道料金も増加しますので、ご注意ください)



③水抜きをする

旅行などで長期にわたり水道を利用しない場合は、元栓を閉め、水道管内に水が残らないようにすべての蛇口を開けて水を抜いて下さい。



道志村へ寄付をいただきました

12月3日、横浜市港北区在住の采女^{うねりぬたろう}龍太郎様より道志村へ88,000円のご寄付をいただきました。

采女様は、東和出村地区のMATOBAにおいて、村内を走行するライダーの皆さんに「道志村への寄付金」として、コーヒー1杯を1,000円で販売し、売上の総額88,000円を道志村に寄付していただきました。いただいたご寄付は、村づくりのために有効に活用させていただきます。采女様ありがとうございました。



共生社会の実現をめざして ひとりひとりが心のバリアフリーを広げましょう！

障害者差別解消法に基づいて、国と自治体には差別解消の取り組みが義務付けられ、山梨県内に障害者差別地域相談員が配置されています。「差別・不合理」と感じたことを話してください。

差別解消推進員が広い立場から関係機関にも働きかけを行う場合もあります。差別的扱いを受けた時、合理的配慮が必要な時は、障害者差別地域相談員まで連絡してください。

障害者地域相談員は、県のホームページに名簿を掲載しています。

問い合わせ 山梨県 障害福祉課 ☎ 055-223-1460 障害者差別解消推進員 ☎ 055-223-1362
道志村 住民健康課 ☎ 52-2113

山梨県心身障害者自動車燃料費助成金の受付が始まります

◆助成対象者（①、②に該当）

①障害の程度

・身体障害者手帳（1・2級）・療育手帳（Aのいずれか）・戦傷病者手帳（特別・第1・2項症）

②自動車税・軽自動車税の減免措置 ※県内ナンバーの自動車が助成対象です。

◆集団受付会場及び日時 [各会場とも 10時～15時まで]

今年は、新型コロナウイルスによる感染拡大防止のため、事前予約が必要です。

（事前予約は12月1日から行います。）また、マスク持参をお願いします。

- ・山梨県富士吉田合同庁舎2階大会議室 1月5日（水）、13日（木）、21日（金）
- ・上野原市総合福祉センターふじみ 1月6日（木）
- ・富士河口湖町役場 1月11日（火）
- ・いきいきプラザ都留 1月17日（月）
- ・大月市総合福祉センター 1月25日（火）

◆その他の受付方法

なお、やむを得ず集団受付会場に来られない場合は、当事務所福祉課（富士吉田合同庁舎1階）でも受付を行います。この場合も事前予約（12月1日から）が必要です。

受付期間 12月20日（月）～2月4日（金） **郵送受付** 2月4日（金）消印有効

◆請求書用紙の入手方法

- ・市町村福祉担当課の窓口で受領 又は
- ・富士・東部保健福祉事務所の窓口で受領又はホームページから印刷

問い合わせ 富士・東部保健福祉事務所 福祉課 ☎ 0555-24-9047

大月警察署より

ホームページの改ざん被害が多数発生しています

あなたの会社で運営しているホームページをはじめとしたWebサービス、どのように作られて運営されているか、把握していますか？ 最近では、効率的に管理できる「CMS（コンテンツマネジメントシステム）」がよく利用されています。（「WordPress」（ワードプレス）など）

Movable Type は、高いシェアを誇る商用CMSであり、数多くの商用Webサービスで採用されています。そのCMSに、未知の脆弱性……いわゆる「ゼロデイ脆弱性」があり、脆弱性を修正するアップデートが施される前に何者かに攻撃され、ホームページが改ざんされるなどの被害が多数発生しています。早急な対応が必要です。Webサービスで利用しているソフトウェア等、脆弱性に関する情報をJPCERTCC (<https://www.jpcert.or.jp/at/2021/at210047.html>) などで常にチェックしましょう！

日常における情報セキュリティ対策

- 修正プログラムの適用
- セキュリティソフトの導入と最新化
- パスワードの適切な設定と管理
- 不審なメールに注意
- USBメモリ等の取り扱いの注意
- 社内ネットワークへの機器接続ルールの遵守
- ソフトウェアをインストールする際の注意
- パソコン等の画面ロック機能の設定





令和4年版
広報

どうし駐在所1月号

発行 大月警察署
道志駐在所
若狭庄
☎ 52-2033

新年明けましておめでとうございます



本年の干支は「寅年」です。

本年も道志村民の皆様にとりまして良い年になりますよう、

「一生懸命、道志駐在所勤務をさせていただきます！」

本年もよろしくお願ひ申し上げます。

道志駐在所 若狭



1. 凍結！凍結！スリップ事故にご注意を！

冬季は、積雪や凍結が原因とするスリップ事故が多発します。

積雪のない場所でも、橋の上や日陰などでは、雪解け水や霜による凍結から滑りやすい箇所であるため、スタッドレスタイヤの装着など早めにしましょう。



積雪・凍結路の注意ポイント

- 急発進・急ハンドル・急ブレーキなどの「急」運転はしない
- 十分に減速し、車間距離をとる
- 道路標識や情報板に注意し、交通規制を守る

2. 1月10日は「110番の日」です!! 「早く、急がず、慌てず、冷静に」

緊急な時こそ、慌ててしまうものです…。そんな時こそ「一息」入れることで、正確な通報が出来るかもしれません。

受理担当の警察官がみなさんに「何がありましたか」「いつのことですか」「場所はどこですか」等の質問しますので、落ち着いて答えてください。

110番



【道志駐在所（若狭）から一言！】

なにか困ったことがあれば、いつでも警察に連絡してくれて構いませんが、落とし物や免許証の更新手続き等、緊急性のない問い合わせは、道志駐在所（若狭）までご連絡ください。

令和4年度の道志小のリーダーを決める児童会役員選挙

11月25日（水）に、道志小学校の令和4年度の児童会役員を選出する立会演説会・投開票を行いました。新型コロナウイルス感染症対策をとった選挙運動は、お昼の放送と動画の放映、さらに教室訪問を行いました。

3年生以上が出席した立会演説会では、立候補者と責任者が来年度のリーダーにふさわしい態度で演説を行いました。また、初めて選挙をする3年生は、緊張しながら投票していました。当選者には、来年の道志小学校を引っ張るリーダーとしてがんばってほしいです。



小中連携行事 小中合同音楽集会

12月1日（水）には、小中合同音楽集会在開催されました。新型コロナウイルス感染症対策を徹底させ、体育館で実施しました。

最初は小学校1・2年生の「くじらぐも」の音読劇でした。ミュージカル風にアレンジしており、とてもかわいらしく歌ったり、踊ったりしました。次は、3・4年生

で「ドレミの歌」「星影のエール」の合唱と、ボディパーカッションを披露してくれました。小学校の最後は5・6年生で「虹」「ドラえもん」を演奏しました。

10月から練習を始め、忙しい中でしたが休み時間や家で練習を続け、本番ではどの学年も練習の成果を堂々と発表してくれました。



巣箱作り

緑の少年隊の活動の一環として4年生は、12月3日（金）の総合の時間に、巣箱作りに挑戦しました。作り方の説明を受けながら一生懸命に取り組みました。子どもたちは釘と金づちを使い、組み立てていきました。時々苦戦していましたが、さすがに道志の子です、道具の扱いにもすぐに慣れ、全員完成させることができました。でき上がった巣箱は家に持ち帰り、近くの木に設置する予定です。

保育所だより

道志中学校のALTの先生が週に1回来てくれます！12月7日に1回目の授業がありましたが、みんな楽しく英語に触れることができました！

道志村保育所では、幼少期からの英語教育を行っています。



5・6年生横浜訪問

11月5日（金）に、5・6年生が横浜市の招待で親善訪問団として、横浜市を訪れました。本来は、5年生のみの訪問なのですが、昨年、新型コロナウイルス感染症対策のため、訪問できなかった6年生も一緒に招待していただきました。

午前中は、野島青少年センターで、「日産わくわくエコスクール」という出張授業を受けました。環境にやさしい電気自動車や自動運転のできる自動車について学習しました。自動運転については、外に出て、運転手さんがハンドルから手を離れたままの状態、自動車が決められたスペースへ駐車する様子も見学しました。

昼食は、野島町内会の方が地元の食材を使ったメニューを考えていただきました。地元でとれたアナゴや野菜の天ぷら、あさりご飯、みそしるなどをいただきました。

午後の日産追浜工場の見学では、自動車組み立て工程の見学を通し最先端の工業技術を学ぶことができました。

新型コロナウイルス感染症対策のため、横浜市内の見学や中山小学校との交流、宿泊することもできませんでしたが、有意義な時間を過ごすことができました。



6年生修学旅行

6月に予定されていた6年生の修学旅行は、新型コロナウイルス感染症対策のため実施できませんでした。その後、11月になり新型コロナウイルス感染症の感染者数も減少し、延期していた6年生の修学旅行でしたが、11月18日（木）・19日（金）の2日間で、無事に実施することができました。新型コロナウイルス感染症対策のため、神奈川・東京方面ではなく静岡方面への修学旅行となりました。6年生にとっては、初めての宿泊行事で出発前からとても楽しみにしている様子が見られました。

1日目の久能山東照宮では、社会で学習した徳川家康について見学を通して学びました。また、日本平からの美しい景色を眺めることもできました。三保の松原では、海に足を入れ楽しみ、東海大学海洋博物館では、班に分かれ海底探査の技術や化石などの歴史遺産に触れました。

2日目は、登呂遺跡で竪穴式住居や高床式倉庫などの実物を見て、火起こしや田下駄などを体験しました。エスパルスドリームプラザでは、ちびまる子ちゃんに会うことができました。最後の見学地の駿府匠宿では、世界に一つだけの漆の箸を作りました。

バスの中、見学先、ホテル内での感染症対策を万全にとりながらの制限された中ではありましたが、学校での事前学習を生かしながら楽しく安全に学んでくることができました。修学旅行で学んだことを今後の学校生活に活かして欲しいです。

わが家の自慢のペット

自慢のペット写真募集中!

ご自宅で飼っている愛犬・愛猫をわが家の自慢のペットに載せて、その可愛らしさをシェアしませんか?

掲載対象 村内にお住まいの方が飼っている愛犬・愛猫など

掲載方法 道志村役場広報担当メールアドレスに画像と下記の情報をお送りください。

- ①愛犬・愛猫のお名前、性別、年齢、品種
- ②飼い主さんのお名前、お住まいの地区名、電話番号



広報担当アドレス
kouhou@vill.doshi.lg.jp

慶 弔

ご結婚おめでとうございます (婚姻)

下中山 山口 悠介さん
韋吉市 宮下 夏姫さん

お悔やみ申し上げます (死亡)

大 指 佐藤 孝昭さん

(11月届出)
64歳

道志村保育所

お遊戯会

11月27日にお遊戯会を行いました。今年度も新型コロナウイルス感染症対策の為、やまゆりセンターでクラスごとに時間をずらして行いました。みんな練習の成果を発揮して、元気よく発表することができました。

さくら組



たんぼ組



ひまわり組



すみれ組



この広報紙は、環境に配慮して
植物油インキを使用しています。



発行 道志村役場

〒402-0209 山梨県南都留郡道志村 6181-1

TEL 0554-52-2111(代) FAX 0554-52-2572 URL <http://www.vill.doshi.lg.jp/>

1



Jan. 2022 睦月

日	Sun.	月	Mon.	火	Tue.	水	Wed.	木	Thu.	金	Fri.	土	Sat.
												1 元日	
<p>広報どうしとカレンダーに記載しているイベントは新型コロナウイルスの影響により中止または延期の可能性があります。 イベントの開催に関しては村の行政情報提供システム（告知端末）または村のHPでご確認下さい。</p>													
2	3			4	可 ₂ 不 ₂ 缶 ₂	5	不 ₁	6		7	可 ₁	8	可 ₂ ●令和4年 道志村消防団出初式 道志小中学校体育館 10:00
9	10 成人の日			11	可 ₂ 不 ₂ 缶 ₂	12	不 ₁	13		14	可 ₁	15	可 ₂ ●交通安全祈願祭 大月市三嶋神社 14:00
●成人式 やまゆり 13:00				●つぼみっこくらぶ オンライン 10:00～12:00 ●民生委員会 やまゆり 19:00									
16	17	可 ₁ 缶 ₁		18	可 ₂ 不 ₂ 缶 ₂	19	不 ₁	20		21	可 ₁	22	可 ₂ 再
	●浜ちゃん運動教室 馬場つどいの家 14:00～15:00 ●ズンバ教室 やまゆり 19:30～20:30					●つぼみっこくらぶ 保育所合同交流会 10:00						●資源ごみ収集 みなもと体験館 7:30～7:50 道志小学校跡地 8:00～8:30 やまゆりセンター 9:00～9:30 善之木いこい 10:00～10:30	
23	24	可 ₁ 缶 ₁		25	可 ₂ 不 ₂ 缶 ₂	26	不 ₁	27		28	可 ₁	29	可 ₂
	●浜ちゃん運動教室 馬場つどいの家 14:00～15:00 ●ズンバ教室 やまゆり 19:30～20:30							●農業委員会総会 やまゆり 19:00					
30	31	可 ₁ 缶 ₁											
	●浜ちゃん運動教室 馬場つどいの家 14:00～15:00 ●ズンバ教室 やまゆり 19:30～20:30												

納期のお知らせ

1/31 介護保険料(第5期)
後期高齢者医療保険料(第7期)
国民健康保険料(第5期)
村民税(第4期)

公共施設電話番号

■ 医科診療所… ☎ 5 2 - 2 0 4 0
 ■ 歯科診療所… ☎ 5 2 - 2 1 5 5
 ■ 保 育 所… ☎ 5 2 - 2 2 3 9
 ■ 都留市消防署
道志出張所… ☎ 5 2 - 1 1 1 9
 ■ 道志駐在所… ☎ 5 2 - 2 0 3 3
 ■ 道志村役場(代)… ☎ 5 2 - 2 1 1 1
 ■ 教育委員会… ☎ 5 2 - 1 0 2 0

HPアドレス
<http://www.vill.doshi.lg.jp>



★ 2月の主な予定

可₁ ……可燃ごみ収集(長又～谷相)
 可₂ ……可燃ごみ収集(和出村～月夜野)
 不₁ ……不燃ごみ収集(長又～谷相)
 不₂ ……不燃ごみ収集(和出村～月夜野)
 再 ……再資源化物収集(長又～久保)
 缶₁ ……アルミ缶・スチール缶収集(長又～谷相)
 缶₂ ……アルミ缶・スチール缶収集(和出村～月夜野)



令和4年1月の診療予定カレンダー

	日	Sun.	月	Mon.	火	Tue.	水	Wed.	木	Thu.	金	Fri.	土	Sat.
													1	
AM	●診療時間 午前の部 8:30～12:00 (受付 11:30 まで) 午後の部 13:00～17:00 (受付 16:30 まで)												休診日	
PM														
	2	3	4	5	6	7	8							
AM	休診日	休診	休診	休診	休診	休診	休診	休診	水島 (内科)	休診日				
PM														
	9	10	11	12	13	14	15							
AM	休診日	成人の日	水島 (内科)	休診	休診	水島 (内科)	休診日							
PM														
	16	17	18	19	20	21	22							
AM	休診日	水島 (内科)	水島 (内科) 13:30～15:00 まで休診	佐藤 (小児科)	佐藤 (小児科)	水島 (内科)	休診日							
PM														
	23	24	25	26	27	28	29							
AM	休診日	水島 (内科)	水島 (内科)	休診	休診	水島 (内科)	休診日							
PM														
	30	31												
AM	休診日	水島 (内科)												
PM														

新型コロナウイルス感染症予防のため、診療所を受診する方は事前に電話連絡(52-2040)をお願いします。

2月は毎週月・火曜日の2日間で新型コロナウイルスワクチン接種が行われます。受診の予約の際はご注意ください。